

# 令和6年 第6回教育委員会定例会議 会議録

1 日時 令和6年6月26日(水)

開会 13時30分

閉会 14時45分

2 会場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(5名)

教 育 長 野 口 弘

教 育 委 員 田 邊 俊 治

〃 大 島 淳 光

〃 木 村 陽 子

〃 櫻 吉 啓 介

4 欠席委員(2名)

教 育 委 員 丸 山 章 子

〃 長 澤 裕 子

事務局

教育次長

担当次長(兼)教育総務課長

教育総務課長補佐

担当次長(兼)学校職員課長

学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐

担当次長(兼)学校指導課長

学校指導課担当課長(兼)課長補佐

市立工業高校事務局長

担当次長(兼)生涯学習課長

図書館総務課長(兼)玉川図書館長

教育プラザ総括施設長

(兼)学校教育センター所長

(兼)特別支援教育サポートセンター所長

堀 場 喜一郎

前 多 洋 一

内 山 善 之

地 下 雅 志

外 川 奨

貞 廣 賢 了

小 川 隆 庸

今 井 信 也

村 田 昌 人

岩 崎 友 代

熊 谷 有 紀 子

5 案 件

議案第23号 新金沢型学校教育モデルについて (学校指導課)

議案第24号 金沢市図書館の開館時間の変更等について (図書館総務課)

議案第25号 金沢市学校運営協議会規則の一部改正について (学校職員課)

議案第26号 金沢市立工業高等学校管理規則の一部改正について  
(市立工業高等学校事務局)

非 議案第27号 金沢市子どもを育む行動推進委員会委員の委嘱等について  
(教育総務課)

非 議案第28号 金沢市社会教育委員の委嘱等について (生涯学習課)

報告第6号 令和6年度金沢市立小中学校児童・生徒数及び教員数について  
(学校職員課)

- 報告第7号 金沢市立小中学校の勤務時間記録の集計結果（令和5年度分）について  
（学校職員課）
- 報告第8号 令和6年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について  
（学校職員課）
- 報告第9号 令和6年度かなざわ市民アカデミーについて  
（生涯学習課）
- その他  
（1）次回の定例会議の日程について

## 6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議挨拶に続いて、傍聴希望者7名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に木村委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が議案第27号、議案第28号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、報告第6号、報告第7号、報告第8号、報告第9号、その他（1）について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、7月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第27号、議案第28号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

\* 7月の定例会議の日程：令和6年7月31日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

### ○ 議案第23号 新金沢型学校教育モデルについて（学校指導課）

（説明の概要）令和3年8月より次期金沢型学校教育モデル構築会議において検討を進めてきた新しい学校教育モデルについて、令和6年6月7日に構築会議から答申が提出されたことを受け、別冊資料2のとおり新金沢型学校教育モデル案をまとめた。

議案書2ページ。新金沢型学校教育モデル構築の基本的な考え方は、新しい時代が求める自学・共創の学びを通して、主体的にデジタル社会と関わる「デジタル力」、学び続ける土台となる「読解力」、他者を尊重し自分の意思を伝える「コミュニケーション力」の三つの力を基盤に、児童生徒が探究的な学びを通して、「自分」と「みんな」で新しい価値や最適解を見いだす想像力を育むというものである。

別冊資料2の5ページ。新金沢型学校教育モデルは、児童生徒が新しい時代に対応する力を育む「金沢ベーシックカリキュラム」、児童生徒が自ら問い、自ら行う「金沢探究スタイル」、児童生徒が学びの成長を自覚する「金沢リフレクション」の三つの要素で構成されている。

「金沢ベーシックカリキュラム」では、創造力を育むために、基盤となるデジタル力・読解力・コミュニケーション力の育成を重点とした学習内容を示すことで、金沢独自の小・中学校の教育課程の基準を明確にすることを目的とする。

デジタル力の育成として、文部科学省の授業時数特例校制度を活用し、デジタル科を新設する。デジタル科では、ドローンを活用した発展的プログラミング学習やデータを基にした探究学習、大学や企業の協力を得ながら行うAI・メタバース等の先端技術体験、そして9年間を見通した連続性のあるデジタル・シティズンシップ教育の充実を図る学習を行う。

読解力の育成として、文章だけでなく図表や動画等の幅広い情報を基に、自分の考えを整理し、表現する活動の充実や、読書活動の充実を図る。

コミュニケーション力の育成として、金沢ふるさと学習をSDGsやG7教育大臣会合「富山・金沢宣言」の視点で改訂し、本物に触れて感性を磨く学習の充実を図るとともに、引き続き、金

沢の良さを生かした体験活動を大切にする。

各教科においてそれぞれの力を育成するため、教育課程をそれぞれの視点で編成し、各教科で学期に1回「Dタイム」「Rタイム」「Cタイム」を位置付け、それぞれの力を意識して育成する時間を設定する。

「金沢探究スタイル」では、デジタル力・読解力・コミュニケーション力を基盤に、「自分はどうか」「自分はどうか」「自分に何が出来るか」を考える探究的な学びを重視する。課題設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現をする探究的な活動の充実を図るとともに、時間、空間、世代を超えてつながることができるデジタルと本物に触れて感性を磨くことができるリアルの往還、主体的・対話的で深い学びの実現につながる個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図る。時には地球課題や地域課題の問題に取り組み、子どもたちが解決に向けて深く考え、他者と協力し、感性を豊かに働かせながら粘り強く挑戦する姿が、新しい価値や最適解を見いだす創造力につながる。

「金沢リフレクション」では、デジタル力・読解力・コミュニケーション力について、身に付けることができたかを児童生徒が振り返り、学びの成長を自覚することを目的とする。具体的には、三つの力を身に付けた子どもの姿を明確にし、児童生徒が各教科等の授業において、ノートや1人1台学習用端末を活用して振り返ったり、子どもたち同士で相互に評価したり、また、学校等が学びをアウトプットする場を設定したり、客観的な資料を提供して児童生徒が活用できるようにする。

新金沢型学校教育モデル実践に当たっての留意点は、「教職員の理解と組織的な対応」「保護者・地域等への発信」「取組の検証」「デジタル科の新設」「支援体制」の5点である。デジタル科では、授業時数特例校制度を活用して、「プログラミング学習」「データ活用探究学習」「デジタル・シティズンシップ教育の充実」「先端技術体験」を行う。デジタル科の実践に当たっては、教育委員会が、授業では、技術面の支援をできるよう各学校にICT支援員を派遣したり、先端技術の体験学習等では、大学や企業の協力を得たりして実施できるよう努める。

この案が認められれば、今月中に各学校に通知を行い、令和7年度からの実践に向けて準備を進めたい。

大島委員

新金沢型学校教育モデルの方向性をご説明いただいて、これまでの流れをくみながら発展的という内容で、非常に分かりやすかったと思います。「Dタイム」をはじめ、デジタルをさらに推し進めていく方向だと思います。社会もそういった流れになっていますので、その流れは止められないこともよく分かっています。ただ、教育現場において、子どもたちがそれにどんどん対応していくことは問題ないと思うのですが、教職員にまだまだ格差があるという意見を総合訪問等で聞きます。デジタル科や、いろいろな新しい施策が取られていると思いますが、そのあたりは少し慎重に進めていただけるといいと思います。

貞廣学校指導課長

大島委員がお話しされたとおり、今回の構築会議においても、このモデルを進めていくときには教職員の理解と組織的な対応が必要ではないかという話がありました。別冊資料2の14～15ページにありますように、これからこのモデルを進めていくときに、まずは先生方に、モデルの目指す方向性や、構築に当たっての考え方をしっかりと伝えないといけないと思っています。本日お認めいただければ、この後、学校に通知し、教職員向けの概要説明をオンデマンドで行い、デジタル科新設に向けた保護者への周知やリーフレットの作成を行い、また、先生方が現場で授業を行う際のベーシックカリキュラム、探究スタイルのガイドブックをワーキンググループ等も踏まえて作成し、現場が令和7年度からスムーズに動けるようにしたいと思っています。

櫻吉委員

前も同じことを聞いたかもしれませんが、デジタル科の新設というのは、授業のある部分をデジタル科として授業を行うのですか。新設ということは、科が新しくできるような印象があるのですが、その点をまず教えていただけますか。

貞廣学校指導課長

別冊資料2の15ページの「デジタル科の新設」のところで、小学校の授業時数、中学校の授業時数のことが書かれているのですが、例えば3年生と4年生では、国語科、社会科、算数科、理科科、体育科の5教科で標準授業時数を2時間ずつ下回り、下回ったことで生じた10時間をデジタル科として、プログラミング学習やデジタル・シティズンシップ教育等を行うこととなります。

今、3年生、4年生で説明しましたが、16ページの3年生の時数を見ていただくと、3年生の総合的な学習の時間は、本来は60時間なのです。そこに、先ほど5教科から出した10時間と、これまで総合的な学習の時間で10時間プログラミング学習を行っておりますので、その10時間を足して、デジタル科が20時間となります。そして、国語の時間、社会の時間、算数の時間、理科の時間といった各教科の学習の時間で、デジタル科をねらいとした授業を学期に1回ずつ行います。

櫻吉委員

ということは、授業数は変わらず、国語の中の1時間がそれになるという理解でよろしいでしょうか。

貞廣学校指導課長

はい。16ページの総授業時数は、文科省が示す時数で、何ら変わりはありません。

櫻吉委員

分かりました。

今回の教育モデルについては、特に問題ないというか、きちんとされているのでいいと思います。ただ、これは多分、少数派の意見になると思うのですが、世の中のデジタル化を止めることはできないし、以前、文科省から自宅でタブレットを何時間以上使いましょうということもあったと思うのですが、本当にデジタルを使うことで学力が上がっているのか、人間力が上がっているのかということをもっとしっかり評価した方がいいのではないかと個人的には思っています。世界的に見ると、いつかデジタル化が進んだものの、撤退しているような国も実際にはありますよね。プログラミング学習などの内容を見ると、はっきり言って、先生よりも子どもたちの方がゲーム感覚でできてしまうようなことを、わざわざ教育として、不得意な先生が教える意味が本当にあるのかということに危惧しています。デジタルを柱として掲げることは問題ないと思うのですが、お題目ではなくて、本当に子どもたちのためになるようなものだけを推進してほしいと思っています。

貞廣学校指導課長

別冊資料2の5ページに、「新しい価値や最適解を見出す過程で見られる子どもの姿」ということで、課題を見つけることができているか、解決に向けて深く考えることができているか、他者と協力して活動することができるか、感性豊かに表現することができるか、そして何よりも粘り強く挑戦することができるかという、結果だけではなく、学習過程で見られる子どもの姿もしっかりと捉えていくことが大事ではないかということに記載しています。

併せて、今回の新金沢型学校教育モデルにおいては、何を学ぶか、どのように学ぶかだけではなく、何ができるようになったか、子どもたちがそれを通してどのように変容したのかということも大事にしています。子どもの変容の自覚だけではなく、われわれも客観的なデータや子どもの姿からしっかりとその変容を見ていくということが込められたモデルだと捉

えておりますので、櫻吉委員が言われたところを大事にしていきたいと思います。

櫻吉委員

デジタルはあくまでも道具なので、それがメインにならないようにしていただければと思います。

木村委員

ちょっとダブるかもしれませんが、デジタル科について、やはりそれを扱う先生の技量で子どもたちの教育が随分違っていくのではないかという懸念があるので、こうして1年たちましたという報告をデータとして頂いて、それで良ければずっと進めていけばいいのではないかと思うのです。何年間かこのままでいかれると、やはり子どもたちの学力の差や学校間の差が心配です。

貞廣学校指導課長

先生方の指導については、別冊資料2の17ページにありますデジタル科の内訳の「プログラミング学習」「データ活用探究学習」「デジタル・シティズンシップ教育」「先端技術体験」については、どの学校でも、どの先生でも、指導できるように、教育委員会でカリキュラムと指導案等を作成していきたいと思っています。そして、子どもたちに力が付いたかどうかもしっかりと見ていきます。効果的な取り組みになるよう、検証を繰り返しながら、子どもの姿を見ながら、先生方の声も聞きながら、このモデルを進めていきたいと思っています。

田邊委員

新しいモデルについて、体系図で非常に構造的に提示されて、全体を把握することがより容易になったと思います。実際に先生方が何をどのように進めるのかという位置付けが把握しやすく提示されていると思います。

書き出しのところで、現在の金沢市学校教育振興基本計画の基本理念を踏まえてとありましたが、振興基本計画で提示している内容に沿った学校教育の新しいモデルだということをもっと強調してもいいのではないかと思いますので、それは説明の際に強調していただければと思います。理念は全体を包括しますので当然なのですが、振興基本計画でも提示している内容のこれこれをより強固に推進していくというメッセージにもなっていることを強調していただければいいのではないかと思います。

それから、答申やモデル案を拝読していて、現在の金沢モデルで課題になっていることの一つに、取り組みはよく承知しているけれどもなかなか進めにくい、特にベーシックカリキュラムについて、カリキュラムマネジメントに課題があるといった指摘がありました。これからの展開においても、「Dタイム」やさまざまな新しい取り組みを導入していますので、より一層カリキュラムマネジメントにしっかりと取り組んでいく必要があります。趣旨は分かるけれども、実際の取り組みが空回りするという事にならないように、しっかりとカリキュラムマネジメントを動かし、各学校で取り組んでいただくことがより一層問われると思いますので、その点も強調していただければと思います。

それから、デジタル科という新たなカテゴリーを用意して推進していきますが、体系図でも示されているように、これはデジタルとリアルを往還させながら取り組んでいかなければなりません。デジタルは先ほど櫻吉委員もおっしゃったように、あくまでも物事を探究していくための手段、ツールとして身に付けるわけですが、同時にそれが何のためかということを見ると、生活に生かすとか、社会のことをより理解するためとか、リアルなものにつなげていくためにデジタルの活用力を強化する、デジタルとリアルは常に往還して進んでいくことをより強調して意識していく必要があるのではないかと思います。

デジタル科は新しいカテゴリーでもあるので、それだけをピックアップするよりは、それをリアルなものにつなげて、より生活に生かしたり、社

会の仕組みを理解するために生かしたり、そういうものとして力を付けていくというメッセージをしっかりと強調していただければと思います。

それと、デジタル科に関しては授業時数特例校制度の申請手続きも必要になりますが、そのあたりのスケジュール感はどのようになっていますか。

貞廣学校指導課長

今ほど田邊委員から頂きました振興基本計画のことやカリキュラムマネジメントのこと、また、デジタル化を進めていく上でリアルも大事にしなければいけないということは、現場にもしっかりと伝えていきたいと思っておりますし、私たちも大事にしていかなければいけないと思っています。別冊資料2の4ページのところで振興基本計画の部分を記載しています。また、学校には、出された答申もしっかりとお渡ししたいと思っており、大谷委員長の「はじめに」のところで、このモデルに込めた思いを現場に伝えていきたいと考えております。

授業時数特例校制度は、12月までに文部科学省に申請することとなっています。

田邊委員

すでに想定済みだと思いますが、日程面で丁寧に手続きを踏んでいただければと思います。

時間数を見ていると、49時間とか88時間とか、そのあたりの時間数を実際に取り組まれる学校がきちんと配分できるのかとか、微妙な調整がどこまで必要なのかということが気になりますが、ぜひ、怠りなく計画が推進されるよう願っています。

貞廣学校指導課長

一連の学校訪問等を通して、時数の部分や学校の状況等を把握した上で、このモデルが学校現場で効果的に生きて、また子どもたちの姿に現れるように取り組んでいきたいと思っております。

野口教育長

今、今回採択を進める中学校の教科書を自分なりに調査研究のため読み進めているのですが、これまでの教科書と違って、「探究」という言葉がすごく使われています。今回のモデルの中にも「探究」という言葉が何回か出てくるのですが、そうした中で「探究学習」という言葉と、「探究的な学び」という表現が使われています。この「探究学習」と「探究的な学び」の違いは何なのか。また、「探究的な学び」と「探究的な活動」という言葉も出てきますが、その関連は一体何なのか。この2点を整理しておいた方がいいかと思います。もしお答えできるようでしたら、説明を頂戴したいと思います。

貞廣学校指導課長

「探究学習」「探究的な学習」「探究的な学び」「探究的な活動」について、それぞれの捉え方に違いが見られるのが正直なところです。全国的な取り組み等を見ましても、同じ課題があったとしても「探究的」を使っているところもあれば「探究学習」を使っているところもあり、私たちとしては、金沢探究スタイルのところでしっかりとそこを明確にしたいと思っております。「探究的な学習」では、子どもたちが課題を自分で見つけていくことを大事にしなければならないと捉えています。

野口教育長

ありがとうございます。恐らく探究的な活動をしっかりと取り入れた学びが「探究的な学び」であり、社会の中から自分で課題を見つけてきて、それについて自分なりの考え方で追究していくことが「探究学習」なのだろうと私は理解しています。社会に出れば、どうすれば利潤を確保できるのかとか、探究学習ばかりです。それぞれ意味は違うと思いますので、そのようなことについても先生方に伝えていただきながら進めていただくのがいいのではないかと思います。よろしく申し上げます。

貞廣学校指導課長 | はい。

#### ○ 議案第 24 号 金沢市図書館の開館時間の変更等について（図書館総務課）

（説明の概要）議案書 6 ページ。金沢市図書館規則第 4 条において金沢市図書館の開館時間が定められており、また、同規則第 14 条において、玉川図書館および玉川こども図書館の駐車場の入場時間が定められているが、どちらも教育委員会が必要であると認める場合は変更できることになっている。

変更の目的は、夏休み期間中の児童生徒の図書館利用を促進し、子ども読書の推進を図ることである。

変更内容は、午前 10 時の開館時間を 30 分繰り上げ、午前 9 時 30 分とするものである。これに伴い、図書館の駐車場の入場時間を 30 分繰り上げる。

実施期間は、令和 6 年 7 月 20 日（土）から 9 月 1 日（日）までの 44 日間である。

実施図書館は、近世史料館を含む玉川図書館、泉野図書館、玉川こども図書館、および金沢海みらい図書館である。なお、玉川図書館城北分館については、城北児童会館に併設していることから、城北児童会館に合わせて、通年、午前 9 時 30 分に開館している。

| （特になし）

#### ○ 議案第 25 号 金沢市学校運営協議会規則の一部改正について（学校職員課）

（説明の概要）議案書 8 ページ。学校運営協議会が、職員の採用その他の任用に関する事項について、任命権者に対して意見を述べることができる規定を整備する。

議案書 11 ページ。国の法律では、学校運営協議会は、対象学校の運営に関する事項と職員の採用その他の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について教育委員会に意見を述べることができると定められている。現行の金沢市学校運営協議会規則では、対象学校の運営に関する事項のことは第 5 条第 1 項に規定があるが、職員の採用その他の任用に関する事項についての規定は明記されていないため、第 5 条第 2 項として規定を加える。具体的には、特定の個人に関する事項を除き、（1）学校運営協議会の目的を踏まえた学校運営に関する基本的な方針の事項に資する事項、（2）学校の教育上の課題の解決に資する一般的な事項と定める。

これら学校運営協議会の役割は既にあり、地教行法という国の法律に既に明記されている。学校運営協議会を市立小・中学校に導入し始めた当初から、文科省より、上位法に明記されている内容は規則にも明記した方がよいのではないかとという助言を頂き、あくまでも規則と上位法の整合を図るための事務的な手続きとして本改正に至った。今後、金沢市立小・中学校の学校運営協議会の役割が特段変わるわけではない。

なお、改正した規則については、公布の日から施行することとしたい。

田邊委員

| 根拠法令に基づく改正なので特段の問題はないと思いますが、教職員などの特定個人に関わることは、デリケートな話にもつながり兼ねないので、そうではないことを適切に踏まえて、学校運営協議会の運営に生かしていただければと思います。

#### ○ 議案第 26 号 金沢市立工業高等学校管理規則の一部改正について（市立工業高等学校事務局）

（説明の概要）議案書 13 ページ。本校に勤務する教職員の勤務等に関する処理方法が変更されることから、規則の一部を改正するものである。

金沢市役所全体の事務系ネットワークの変更に伴い、令和 5 年 4 月 1 日より出退勤の記録方法が変更されている。先に事務局の職員について対応済みだったが、環境が整ったことから、本校に勤務する全ての教職員へ運用を広げるものであり、この部分について条文を改正する。

条文の改正箇所および改正文案については、第26条の見出しを「(出勤簿等)」から「(出勤の記録等)」に改めるほか、同条第1項および第2項について、原則として、新しい事務系ネットワークである庶務事務システムによる方法にて勤務時間等を記録する内容へと改めるものである。改正後の規則は令和6年7月1日から施行する予定である。

|(特になし)

### ○ 報告第6号 令和6年度金沢市立小中学校児童・生徒数及び教員数について(学校職員課)

(説明の概要) 議案書21ページ。報告については5月1日現在のものであり、今後、児童・生徒数を除く学級数、教員数について変動はない。

小学校は、通常学級が764、特別支援学級が134、合計898学級、中学校は、通常学級が316、特別支援学級が62、合計378学級となっている。10年前と比べると、小・中学校ともに通常学級数は少しずつ減少し、特別支援学級は少しずつ増加している。

児童・生徒数は、小学校53校1分校の総計が21,860人、中学校24校1分校の総計が10,864人である。能登からの転籍等の影響で、小学校は近年に比べて減少幅が小さくなっており、中学校は令和5年度と比べて微増となっている。

教員数は、小学校で1,254人、中学校で690人、合計1,944人で、10年前と比べて合計で9人増となっている。

田邊委員 | 実数として、能登からの転籍による増はどれぐらいですか。

前多教育総務課長 | 5月1日現在で、こちらで把握している区域外就学、住所は能登に置いて学籍を移した方は、小学校が195人、中学校が69人、合計264人です。その他、住所も学籍も移さず、体験入学の形を取っている方が小・中合わせて15人ほどいらっしゃいます。

田邊委員 | 環境を整えば転籍する数ということですね。

前多教育総務課長 | そうですね。細かい動きはあるかと思います。

### ○ 報告第7号 金沢市立小中学校の勤務時間記録の集計結果(令和5年度分)について(学校職員課)

(説明の概要) 議案書23ページ。対象者数および対象職種等は令和5年5月1日時点のものである。

令和5年度の時間外勤務時間の1カ月当たりの平均は、小学校で35時間6分、中学校で44時間40分だった。令和4年度と比較して小学校で1時間30分、中学校で3時間15分減少している。また、週休日・休日の時間外勤務時間の1カ月当たりの平均は、小学校で46分、中学校で8時間13分であり、令和4年度と比較して小学校はほぼ同じだが、中学校では1時間7分減少している。

令和5年度の時間外勤務時間の1カ月当たり平均が80時間を超える教職員の割合は、小学校では「100時間超」の0.2%と「80~100時間」の1.1%を合計した1.3%となり、令和4年度と比較して0.5ポイント減少している。中学校で同様に合計すると、80時間超が10.3%で、令和4年度と比較して1.7ポイント減少している。

令和5年度の職種別集計で1カ月当たり平均が最も多いのは、小学校は教頭、中学校は主幹教諭となっている。令和4年度と比較すると、小学校の校長および小・中学校の栄養教諭について、時間外勤務時間が増加している。

教職員の時間外勤務時間は、少しずつではあるが減少傾向が続いている。これは、各学校が業



務改善の工夫を重ねるとともに、教職員の意識も変わってきている結果だと捉えている。しかし、現状で良いという認識はない。今後も国や県の動向を注視しながら、引き続き教職員の時間外勤務時間の縮減を図り、教職員が本務に専念できる時間の確保に向け取り組んでいく。

田邊委員

働き方改革の意識付けが随分浸透してきたように思いますが、それでもなお、少なくとも45時間超えを減らすことが大命題であり、現状を見ても、より一層取り組んでいく必要があると思います。

職種別と併せて、教員の経験年数別に、若い先生と経験のある先生で勤務時間がどうなのかというデータは、これまで示されたことはなかったですか。

地下学校職員課長

その点については示されておりません。

田邊委員

もちろん世代によって、特に若い先生方は慣れるまで試行錯誤を重ねる時間が多く、超過勤務しがちであることがよく指摘されていますので、実情を踏まえてサポートしていく必要があるのではないかと思います。データとして把握することは簡単ではないと思いますが、そういう実情は声としては挙がっていると思いますので、ぜひ適切にサポートしていただきたいと思います。

地下学校職員課長

数年前に田邊委員から同様のご意見をこの場でお聞きしたことがありましたので、令和5年度4～6月について、時間外が多い教職員、小・中それぞれ上位30名を抽出したときに、どういった年代が多いのかデータ化して見たことがあります。

20～60代の30名で見たときに、小学校については、教頭先生が約半数ということで50代が多めでした。その次に主幹教諭が多く、30名の中では40代、50代が多い傾向がありました。

中学校については、上位30人の中に教頭、主幹教諭、講師、事務職員は含まれず、全て教諭でした。その中で20代と30代が6割近くということで、若い先生方が多く含まれていました。中学校では、部活動等、週休日・休日の活動も時間外が多くなる要因の一つであり、そういったところで若い教諭の先生方の時間外が多くなっていることが見て取れたと感じております。

ただ、これはごく一部のデータの分析でしかなく、通年でもありません。全体を捉えたデータは持ち合わせておらず、あくまで一つの切り口として見ております。いろいろな角度からデータを切り取り、学校訪問等を繰り返しながら、どういったところに業務負担がいつているのか、どういった傾向があるのか、どういったところに施策を打たなければいけないのかといったことを考えるための貴重な資料として、分析し、次の手を考えていかなければいけないと思っています。

田邊委員

現状のデータ把握そのものは容易なことではないと思います。ただ、現在の教員志願者の状況や離職状況などを重ね合わせて考えると、勤務実態がなかなか厳しいという認識の、若い世代への広がりがあると思います。もちろんやりがいを持って仕事をしている一方で、こんなことをする必要があるのであるのかというといった想定外の時間やエネルギーを費やすことがあるとすれば、それは大きな課題といえますので、ぜひそのあたりの実情をつかめるように努めていただければと思います。

野口教育長

職種別で、小学校の校長の時間外勤務時間が長くなっていますが、これは何か理由がありますか。

地下学校職員課長	調べてみましたところ、小学校の校長については、この年が1年目の校長先生、つまり新任と異動の校長先生が21名と大変多く、新しい学校に勤めた校長先生、新任の校長先生だったために、少し時間外が多くなっている傾向があることは見て取れました。
野口教育長	ありがとうございます。ここから先は意見なのですが、いつも栄養教諭の方々も多いので、このあたりも改善できたらいいと思います。
地下学校職員課長	栄養教諭についても、数字の動きが気になったときには調べるようにしていますが、栄養教諭はこの年でいうと小学校で18名、中学校で5名と母数が少ない職種で、少人数の時間に影響を非常に受ける傾向がございます。そのあたりは個別の状況も多々ございますので、直接、勤務状況を校長等に確認しながら、何か改善できることがないかという話を進めているところです。やはり異動した後はどうしても時間が多くなりますので、そういったところで少し配慮していかなければいけないなという話をしています。

○ 報告第8号 令和6年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について（学校職員課）

（説明の概要）議案書26ページ。令和6年度は、国語、工業（電気）、工業（電子情報）、工業（建築）の4区分で、それぞれ若干名の採用を予定し、募集した。申込者数は、国語5名、工業（電気）1名、工業（電子情報）と工業（建築）は0名で、計6名である。

第1次試験は、6月29日に市立工業高等学校で行う。試験科目は、教養試験、専門試験、適性検査、集団面接、教科実技である。第1次試験の可否は、8月上旬に受験者全員に郵送で通知するとともに、市ホームページでも合格者の受験番号を掲載する。

野口教育長	工業系の申込者が非常に少ない中で、学校として、この状況のままで大丈夫かどうか非常に気になるのですが、いかがでしょうか。
地下学校職員課長	工業系の教科については、先生方の現状の配置と今後の勤務に関して調査・把握が行われています。突然、先生がたくさんいなくなるということが起こっては大変問題ですので、そのあたりは子どもたちの教育活動に影響がないように、計画的に把握に取り組んでおります。工業については、その専門性の高さもあり、講師として学校に残ってくださっている以前の教諭の先生方のお力に支えられているのが現状です。現状は大丈夫なのですが、今後必要な人員が欠けてしまわないように、今後に向けてしっかりと採用をしていかなければならないと考えています。
野口教育長	工業高校なので、工業系の先生方の確保というのは本丸であり、とても大事な部分だと思います。現在も随分ご努力いただいているのですが、早く安定的な応募があったらいいと思います。そして、その中でいい方を採用できたらいいと思っています。またよろしくお願いします。
木村委員	応募者が少ないのは、例えば大学を出て、どこかの企業へ就職していると捉えればいいですか。
地下学校職員課長	われわれとしましては、大学の就職に関わる方々や先生方と直接担当が面談を重ねながら、現状の把握を進めているところです。その中で、やはり工業の免許を取得する工業科の学生が少なくなっているという現実と、免許を取ったとしても、就職活動において教員を志望しない者も多いという声は聞いています。日本全国の状況については申し上げられませんが、私たちが聞き取る中で聞こえてきた声としては、そのような声がありました。

田邊委員

私は工業系の教員養成に関わる機会がありますが、数としては近年そんなに減ってきたといった感触はもっていません。ただ、学生の出身が必ずしも地元ばかりではないといった点があります。一方で、教員採用試験は前倒しになりつつあります。高校に関しては、石川県そのものが従来型というか、今年度は前倒しをしないスタンスなので難しいかもしれませんが、他の企業等の採用試験や内定等が早くなりつつありますので、工業系の教員採用試験についても、次年度に向けて実施時期を検討する必要があるのではないかと思います。

地下学校職員課長

先般4月に文科省から、標準日を早くするという通知が出たところです。私どもとしては、県の教育委員会の動向について情報収集しているところですが、教育実習の時期がどうしても5月、6月が真っ盛りで、受験者からは、教育実習の時期と試験の時期が重なるのはどうなのかという意見もあります。前倒しがかなりの自治体で行われ始めていると聞いておりますので、その結果などを見ながら、検討を進めてまいりたいと思っております。

### ○ 報告第9号 令和6年度かなざわ市民アカデミーについて（生涯学習課）

（説明の概要）議案書28ページ。本市の地域文化などのテーマを取り上げ、学ぶことのできる生涯学習講座「かなざわ市民アカデミー」を、10月22日の講演会を皮切りに開催する。今年度のテーマは「スポーツで人とまちを元気に」とした。

導入の場面では、元サッカー日本代表の福田正博氏を講師に招き、「成功へのプロセス～地域を元気にするスポーツのチカラ～」という演題で講演をお願いしている。参加者には、この講演を通して、今年度のテーマに興味関心を持っていただく。

探究の場面では、テーマに関連するオリジナル動画を制作・配信し、その視聴を通じて学びを深めていただく。この動画は10月下旬をめどに配信予定である。

展開の場面では、テーマに関する本市の関連事業やイベント情報をホームページやSNSを活用して提供するほか、市立図書館と連携しておすすめ本を展示するなど、受講者の学びが広がるような情報提供を行う。

福田正博氏の講演は、10月22日（火）18時半から、金沢市文化ホールで開催する。定員は760名、受講料は1,000円で、応募者多数の場合は抽選とする。また、当日の講演会はLIVE配信も予定している。

別冊資料3に福田正博氏の講演会のチラシを添付している。なお、委員の皆さまには本講演会について別途ご案内させていただく。

（特になし）

以上

会議録署名

教育長 \_\_\_\_\_ 署名

教育委員 \_\_\_\_\_ 署名

（木村委員）

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第27号 金沢子どもを育む行動推進委員会委員の委嘱等について（教育総務課）

金沢子どもを育む行動推進委員会委員の委嘱等について

子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例第17条の規定に基づき、次のとおり金沢子どもを育む行動推進委員会委員を委嘱及び任命します。

委嘱及び任命する委員

分野	氏名	所属団体等
家庭	相羽 大輔	金沢市PTA協議会 会長
	河合 美枝	石川県私立幼稚園協会金沢支部 理事
	中村 大介	金沢市放課後児童クラブ協議会 監事
	縄 寛敏	金沢市子ども会連合会 会長
	長谷川 由香	子育て向上委員会 代表
	松原 靖子	金沢市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会 理事
	吉川 美紀	金沢市児童館児童厚生員会 会長
地域	上田 久美子	金沢市校下婦人会連絡協議会 副会長
	上田 幸男	金沢市町会連合会 副会長
	遠水 健一	金沢市スポーツ協会 理事
	西田 里美	みらい子育てネット金沢市地域活動連絡協議会 会長
	藤井 千里	金沢市社会福祉協議会保育部会 副部会長
	南野 弘一	金沢市子ども見守りボランティア協議会 代表
	本谷 悦子	金沢市公民館連合会 副会長

分野	氏名	所属団体等
企業	上口 泰広	公益社団法人金沢青年会議所 副理事長
	坂本 修一	連合石川かなざわ地域協議会 事務局長
	竹井 早葉子	NPO法人かなざわ総合スポーツクラブ 理事長
	中田 二郎	金沢商工会議所中小企業委員会 副委員長
	藤田 祐子	髙北園フィナンシャルホールディングス 人材開発グループ長
学校	本間 啓子	金沢市立小学校校長会 会長
	山本 美紀	金沢市立中学校校長会 副会長
学識	鈴木 瞬	金沢大学人間社会研究域学校教育系 准教授
公募	上西 浩美	公募委員
	待寺 敦子	公募委員

委員24名（男性10名、女性14名）

【任期】令和6年7月1日から令和8年6月30日まで（2年）

【理由】任期満了に伴い、新たに委嘱及び任命

○ 議案第28号 金沢市社会教育委員の委嘱等について（生涯学習課）

金沢市社会教育委員の委嘱等について

社会教育法第15条第2項及び金沢市社会教育委員設置条例第2条の規定により、金沢市社会教育委員を委嘱及び解嘱します。

委員の委嘱及び解嘱

区 分		所属機関・団体名	役職	氏 名
委嘱	社会教育	金沢市スポーツ協会	会長	高田 直人
解嘱				米沢 寛

任期：令和6年6月26日から令和7年11月30日まで  
（前任者の残任期間）

理由：所属団体の役員改選に伴う委員の交代

以 上